

住環境教育の理念と動向

—— 住教育から住環境教育へ ——

曲 田 清 維

(住居学研究室)

(平成6年4月28日受理)

1. はじめに

住教育ないし住環境教育に関する本格的議論が始まって、ほぼ15年が過ぎた。当初、家庭科教育や家政学を中心に行われてきた議論は、今や、住宅、建築、都市に携わる研究教育者を巻き込み、その確立が緊急の課題となっている。

住環境教育の実現には、家庭教育、社会教育、学校教育などいくつかのステージがあり、そのいずれも重要な舞台である。そのうち、学校教育は、すべての子ども達が、系統的・普遍的に学ぶ可能性を追求でき、その点でも学校教育における住環境教育の研究動向を探る意味は大きい。

従って本研究では、住教育ないし住環境教育の議論と研究動向を整理し、住環境教育としての確立を目指そうというものである。

2. 「住居領域」での議論—主として家庭科教育において

学校教育の中で、住宅を曲がりなりにも取り上げてきたのは家庭科であったため、断続的にせよ家庭科教育における住居領域のいくつかの問題提起がなされてきた。まず、奈良女子大学の住居学研究会が1968年に「高校家庭科における住教育の現状とそのあり方」を発表し、教育の担い手すなわち教師の抱える問題点を指摘した。住居領域の問題を本格的に取り上げた論文としては、新福祐子の「家庭科教育における指導内容の歴史的考察 第1報¹⁾」「同 第2報²⁾」「同 第3報³⁾」があり、明治時代から戦後に到る住居領域の問題点を家事科や家庭科の教科書をもとにして明らかにした。

80年代に入ると、まず貴田康乃らが「高等学校家庭科住居の学習指導に関する調査研究 第1報⁴⁾」「同 第2報⁵⁾」「同 第3報⁶⁾」を、続いて1983年には「同 第4報⁷⁾」「同 第5報⁸⁾」をまとめ、教師側の問題から高校生の住居意識まで多方面からの検討を行った。これらは家庭科教育サイドからの問題提起であり、より概括的には田中恒子の「学校教育における『住』教育の現状と課題⁹⁾」としてまとめられた。田中は、家庭科教育の抱える問題点を指摘した上でくすまい領域における学習の困難性として「①複雑な機能を有する住空間を認識することの困難性、②今日の日本の家庭生活においては、衣食にくらべて住居の状態は生活の矛盾が集中的にあらわれていることからくる困難性、③理解したことを実習で確認する手だてが学習指導要領

では全く遊離してしまっていることにも見られるように、学習方法上の問題点である、④学習して獲得した理解を現実の住生活の改善に向けていくことの困難性」の4点を指摘し、「『住宅』教育ではなく『住』教育を」と結んだ。しかし、この時点でも「住教育」としての立論までは行かず、家庭科教育ないしは家政学からの問題指摘にとどまった。

3. 「住教育」論議の萌芽

家庭科教育以外の分野では、特に建築学からの問題提起が1977年の建築学会大会でみられた。八木澤壯一は家庭科教科書を対象にした「小中学校の住宅教育から見た住宅像の形成について¹⁰⁾」、鳴海邦硯は社会科教科書を対象にした「義務教育課程教科書にみる生活環境教育に関する考察¹¹⁾」を発表し、偶然にも学校教育における住宅と地域・都市を主要に扱う2つの教科の問題点が指摘された。さらに八木澤は、「小・中・高等学校における住生活・住宅・および居住地環境教育に関する基礎的研究（その1）¹²⁾」「同（その2）¹³⁾」をまとめる中で住環境教育研究会を組織し、「住教育」の看板の下に議論の輪を広げた。その後、「住宅¹⁴⁾」誌上での議論を経て「住教育—未来へのかけ橋—¹⁵⁾」として結実し、その波紋は家政学関係者のみならず、建築、都市関係者にまで広がった。

議論に加わる研究教育者の輪のみならず、先のように対象が家庭科以外の分野に広がったのもこの時期であった。五十嵐敬喜は都市教育への関心から、1980年12月8日号の日経アーキテクチュアで「都市教育はこれでいいのか¹⁶⁾」を発表し、特に社会科教育における都市の扱いに不満を表した。こうした議論は学会あげてのものとなり、都市計画1981年6月号では「特集まちづくりのための教育と学習¹⁷⁾」が、建築雑誌1984年2月号では「住環境教育特集¹⁸⁾」が生まれ、教育・研究者のみならず、行政や建築家、プランナーなど様々な分野の人々を議論に巻き込む形となった。それは、住宅や都市における政策の閉塞的状況を反映したものであった。従って、当然のことながら議論の中味は各分野の問題にダイレクトに呼応したものとなり、敢えて言うならば必ずしも「教育」の現実に即したものとはならなかった。

4. 住教育から住環境教育へ

それぞれの分野に依拠しながら、住教育、住環境教育、都市教育の類の具体化が、1980年代半ばに幾つか試みられた。

まず住環境教育を行う上での基礎資料としての発達段階別の住環境意識を探ったものに、1983年の小澤紀美子らによる「青少年の住環境意識に関する研究—小・中・高・大学生の発達段階による比較研究¹⁹⁾」があり、翌年には都市教育という視点から小学校における副読本としての「まちはみんなの宇宙船²⁰⁾」が早々に試みられた。また、子どもの興味を引くであろう景観にスポットを当てたものとしては「子どもが見つけた身近なまち景観²¹⁾」があり、子どもの視点を生かしたまちづくりへの提言となった。

そして、これらの成果を中間的にまとめるかたちで、建築学会によるシンポジウム「市民と住宅・住教育の視点から²²⁾」が1987年秋に開かれた。多彩な議論が行われたが、盛り沢山の内容と名人各様の捉え方は、それまでの蓄積を十分踏まえたものとは言えず、展望を欠いたものとなった。しかし、各人の持ち場での責任ある主張や、「教育」と同時に「学習」にシフトし

た内容が増えたことは、依然として不透明な教育現場の状況と、遅々として進まぬ実践に業を煮やしたものともいえた。

その後、1990年前後には「住教育」研究のまとまったものとして、関川千尋らが「住教育における教育手法の開発に関する研究²³⁾」で、住教育の概念の整理や教材の検討を詳細に行ったり、山崎古都子が「小学生を持つ親の意識 家庭における住教育に関する基礎的研究 第一報²⁴⁾」で、家庭における住生活管理能力の育成に重点をおいた研究の蓄積を計っている。

また、町づくり教育は、運動としての実践が各地で積み重ねられ、世田谷こどもの遊びと街研究会による「街がぼくらの学校だ!²⁵⁾」が出されたり、それらを倉原宗孝らが「計画行為における価値づくりに向けてのまちづくりコンクール有効性に関する考察—東京都世田谷区、熊本県水俣市の場合—²⁶⁾」としてまとめ、運動の効果と方向性を定めたりした。

さて、名称としての住環境教育、住教育、都市教育等の使い分けは必ずしも厳密ではない。住居学や建築学、都市計画に携わる研究教育者の間で統一されているわけでもなく、各人各様である。大きな議論の輪の中では、日本建築学会が、当初1984年6月号の建築雑誌で特集を組むに当たっては「住環境教育」を用い、次いで、1987年秋の建築学会大会における建築経済委員会の研究協議会では「住教育」を用いたように、そこでも統一されていたわけではない。数年を経ての語句の変化の意味は不明だが、当初の「住環境教育」の定義については、先の建築雑誌の特集での筆頭論文における小澤紀美子の主張で明解だ。少し長くなるが引用すると「住環境教育の定義は、現在それぞれ独自に展開されている類似した概念の教育の交流や議論の展開過程のなかから明確にされていくことになる。しかし、『住環境』という名称が用いられている背景には、住環境教育の目標が住環境問題の克服に主体的にとりくむことのできる人間の育成、そのためには住環境の物的あるいは質的基準を具体的に要求できるための知識や所在する問題の構造を認識できる能力を育成し、住環境はどうあるべきかという価値観の確立、住環境醸成のための実践力を学ばせていくこと、さらに『住環境』という概念には、自然保護、環境保全にとどまらず、人間とその活動、文化、自然、物的状況の総体として住環境をとらえていくニュアンスが包含されている」とその動向を展開した。住教育がどちらかと言えば、家庭科教育や住居学の中での議論に終始していたのに対し、もっと大きくそのバックグラウンドを開拓しようとの意図が読み取れる。

このように、住環境教育の名称が定着するには依然としていくつかの議論と時間の経過が必要だが、本論での「住環境教育」の名称を使用するに当たっての意義を整理すると、第1に、住教育が広く住環境や住生活を対象としていたとしても、やや住宅にソフトした感を抱かせるのに対し、住環境教育が都市や地域の環境問題も分かりやすく視野にいれようとしたものとして適切なネーミングであること、第2に、当初の住教育の議論が、住居学のみならず建築や都市計画サイドから沸き起こったとしても、それは主として家庭科教育における「住教育」問題に閉じられがちで、広く学校教育全体での問題に還元しようとするならば、住環境教育が適切であること、第3に都市（環境）教育やまちづくり学習などの呼称もあるが、すでに学校教育では「環境教育」がほぼ市民権を得つつあり、「住まう」ことを広い意味での或いは空間的領域での人間生活と環境との調和を求める人間活動とするならば、第2の意味と関連しても「住環境教育」の名称は妥当と言えそうだ。

5. 環境教育の動向

(1) わが国における環境教育の流れ

住環境教育の現在と将来を検討するのに、環境教育の動向の分析は欠かせない。それは環境教育が漸くわが国でも確立されつつあり、現在様々な実践を積み重ねつつあること、同時にそれが住環境教育や住教育の抱える問題点とその議論に少なからぬ影響を与えてきたからでもある。

わが国の環境教育の前身には2つの流れがある。そのひとつは1960年代の高度経済成長によって引き起こされた公害問題に端を発し、社会問題である公害の原因追求と人々の生活と健康を守るための公害学習（或いは教育）として展開された。大気汚染をはじめとする公害が深刻化する中で、子ども達の健康を守る立場から公害教育が学校や民間で行われはじめた。1964年には全国小・中学校公害対策研究会（後に全国小・中学校環境教育研究会）が発足し、公害の原因を明らかにし公害をなくすことで子どもを守る道を歩み、さらに1971年には60年代以降の実践を持ち寄って「公害と教育」研究会が発足した。この間、公害に反対する様々な運動は、国の環境政策や教育にも一定の影響を与え、1970年には公害対策基本法、1972年には自然環境保全法が制定された。学校教育面では、1968年の学習指導要領社会科編に「公害」の用語が登場し、本格的な公害学習が試みられるようになった。

もうひとつの流れは、1950年代に始まる尾瀬が原や三浦半島の自然保護を契機とする自然保護教育である。1951年には日本自然保護協会が発足し、野外活動や自然観察を通じて自然保護思想の普及を計った。学校教育では、高等学校学習指導要領の「生物」の中に生物資源の保全が触れられたりしたが、本格的には次の学習指導要領の改定を待たねばならず、例えば1982年の改訂で中学校理科第2分野の中に「人間と自然」が設けられ、自然界のつり合いと環境保全が扱われるようになった。これら2つの流れは、各々社会科、理科を中心としながら運動が展開され広がって行くわけだが、しかし自らが環境の形成者となる本格的な環境教育の展開には、もう少々時間がかかった。

この間、海外の環境教育運動は着実に前進し、人間と生活を取り巻く環境を理解する必要性について多くの試みが始められた。1970年のネバダ環境教育会議、同年制定のアメリカ環境教育法は、環境教育の定義と方法について積極的に述べたし、1972年のストックホルム国連人間環境会議、国際環境教育ワークショップにおけるベオグラード憲章（1975年）、トビリシ会議（1977年）の環境教育運動もいち早く紹介され、多くの影響をわが国の環境教育運動に与えた。そして1982年には沼田真が「環境教育論—人間と自然のかかわり—²⁷⁾」をまとめ、ようやく議論の方向が定められた。

学校教育においては、1982年の学習指導要領の改訂で環境教育的視点が社会科や理科の中に盛り込まれ、自然環境や地域環境に対する人々のかかわりや生活との関連が触れられるようになった。しかし、「環境教育」が用語として定着するにはもう少し時間がかかり、大気汚染やオゾン破壊、熱帯林の問題など地球規模の環境問題がクローズアップされ、「環境教育」が様々な教育運動として牽引するのが先となった。

それらは自然環境と都市環境のさらなる悪化に呼応して、1990年5月の「環境教育学会」の設立へと連なる。学際的研究団体としての環境教育学会の動きは新学習指導要領へも影響を与え、1991年6月には文部省から「環境教育指導資料（中学校・高等学校編）」が、翌年7月に

は小学校編が出され、学校教育における環境教育は全教科で取り上げることが提唱され、教育現場も様々な機会をとらえて「環境教育」に取り組まざるを得なくなった。

(2) 特に「環境教育指導資料」について

環境教育指導資料（小学校編）は、そのまえがきで「本書は、新学習指導要領の実施に当たって、学校における環境教育の意義と役割、新学習指導要領における環境教育にかかわる内容等を解説するとともに参考となる指導の実践例を掲載し、小学校における環境教育の推進に資することを目的として作成したものである²⁸⁾」と述べているように、環境教育の紹介を中心としたものであった。

その中で、環境教育を「環境に対する豊かな感受性や見識をもつ人づくりこそ環境問題の確実な方法」として位置づけ、「環境教育とは、『環境や環境問題に関心・知識をもち、人間活動と環境とのかかわりについての総合的な理解と認識の上にならって、環境の保全に配慮した望ましい働き掛けのできる技能や思考力、判断力を身に付け、より良い環境の創造活動に主体的に参加し環境への責任ある行動がとれる態度を育成する』ことを考える²⁹⁾」ものと定義した。

さらに環境教育を考える視点として、環境教育は「①家庭、学校、地域それぞれにおいて行わなければならない、②幼児から高齢者までの、あらゆる年齢層に対してそれぞれの段階に応じて体系的に行わなければならない。特に次の世代を担う幼児児童生徒の位置づけは重要である、③科学に根ざした総合的、相互関連的なアプローチが必要である、④消費者教育の視点も併せもつものである、⑤地域の実態に対応した課題からの取り組みが重要である³⁰⁾」の5つを上げた。

しかし、現行の教育体系の中で、環境教育をどこで誰が行うかは明確にされてはいない。指導資料は、環境教育は独立した教科ではなく、「すべての教科等において行うのが望ましいが、環境にかかわる事象の扱いは、当然、教科等の性格や目標と関連付けて考えられねばならない³¹⁾」とし、教科間等の連携をうまく図ることを主張することにとどめ、その上で、各教科における環境教育とのかかわりを、表1³²⁾のように表した。

このように、各教科での環境教育的学習を喚起しつつ進めようとしており、当面はそうしたやり方の推移を注意深く見守っていく必要があるようだ。

表1 新学習指導要領の教科等の「目標」「内容」「内容の取り扱い」に見られる環境教育とのかかわりについての記述例
(環境教育指導資料 中学校・高等学校編：一部抜粋)

| 教科等 | 目 標 | 内 容 | 内容の取扱い | 指導計画の作成と内容の取扱い | 環境関連項目 |
|-----|-----|-----|--------|--|----------------|
| 社 会 | | | | 2 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮するものとする。そのため、地図や年表を読みかたを作成すること。新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること。観察や調査等の結果を整理し報告書にまとめることなどの活動を取り入れるようにする。 | 環境教育にかかわる能力や態度 |

| 教科等 | 目 標 | 内 容 | 内容の取扱い | 指導計画の作成と内容の取扱い | 環境関連項目 |
|-------|--|--|---|----------------------------------|---|
| 地理的分野 | (4)自然及び社会的条件と人々の生活の関係は人間の活動によって絶えず変化し、それに伴って地域も変容していることに気付かせ、環境や資源と人々の生活とのかわりについて考えさせる。 | (1)世界とその諸地域 ア 多様な世界 (イ)人々の生活と環境 世界は諸地域における人々の生活とその変化の様子を自然及び社会的条件と関連付けて大観させ、世界の人々の生活や環境の多用性に着目させる。 (2)日本とその諸地域 ア 世界から見た日本 (イ)国土の成り立ちと自然 生活舞台としての地球及びその自然の様子を大観させ、世界の中における我が国の国土の位置、領土の特色と変化及び自然の特色を理解させる。 ウ 日本の諸地域 (イ)自然と人々 地域の自然的条件と人々の生活を関連付けて取り上げ、その地域的特色を理解させるとともに、自然と人々の生活の関係が人間の活動によって変化していることに着目させる。 (イ)産業と地域 主な資源の分布と開発状況や主な産業などを、地域の形成と関連付けて取り上げ、地域の産業を成り立たせている地理的諸条件やそれが地域において果たしている役割を理解させ、資源の開発や産業の動向が地域の人々の生活と深くかかわっていることに着目させる。 (イ)居住と生活 人口の分布や動態・都市の立地や機能、地域の文化や伝統などに関する事象を取り上げ、地域の人々の生活の特色を理解させるとともに、都市化や国際化の進展が人々の生活に及ぼす影響に着目させる。 | (3) (内容の(1)について) イ アの(イ)については、簡単な分布図の作成や読み取りなどを通して世界を大観させることができるよう工夫するとともに、各地域の人々の生活を、それぞれの地域固有のものとしてとらえさせるようにし、また、自然の影響だけで説明することのないよう留意すること。 (4) (内容の(2)について) エ ウの(イ)～(イ)に示した項目については、学習する地域によって各項目に軽重をつけて扱うよう努めるとともに、各項目の趣旨に留意して、主な物理的事象を選んで取り上げ、複雑な指導内容には深入りしないこと。なお、「地域の特色」については、等質地域と機能地域の両面から考察させるよう配慮すること。 | | <ul style="list-style-type: none"> 世界の人々の生活や環境の多様性 地域の自然的条件、社会的条件 自然及び社会的条件と人々の生活との関係 資源の開発と利用 環境や資源の重要性の認識 開発の進展や産業の発展に伴う地域の変化 地域の生活環境 都市化と生活の変容 地域の文化や伝統の見直し |
| 歴史的分野 | (2)歴史における各時代の特色と移り変わりを、身近な地域の歴史や地理的条件にも関心をもちながら理解させるとともに、各時代が今日の社会生活に及ぼしている影響を考えさせる。 (4)歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもち、国際協調の精神を養う。 | (7)近代日本の歩みと国際関係 エ 近代産業の発展と社会や生活の変化 我が国の産業革命の進行を扱い、近代産業が発展し資本主義経済の基礎が固まっていたことを理解させるとともに、社会問題が起こったこと、都市や農山漁村の生活に大きな変化が生じてきたことに着目させる。 (9)現代の世界と日本 第二次世界大戦後の世界の動きのあらまし及びそれと関連をもちながら進められた我が国の民主化と再建の過程や国際社会への参加について理解させる。また、経済や科学技術の急速な発展とそれに伴う国民の生活の変化について着目させるとともに、現代の世界の状況とその中で我が国の役割について考えさせる。 | (7)内容の(7)については、我が国の政治、経済、外交、文化などの各分野で近代化が急速に進んだことを幅広く理解させるよう留意する。 (9)内容の(9)については、第二次世界大戦後の世界の歴史の大きな流れと我が国が再出発して今日に至った経過について大観させるよう留意する。 | | <ul style="list-style-type: none"> 都市、農山漁村の生活の変化 公害の発生 国際社会への参加 経済、科学技術の発展 国民生活の変化 |
| 公民的分野 | (2)民主政治の意義、国民の経済活動とのかわり及び現代の社会生活における個人の役割などについての理解を深めるとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。 | (2)国民生活の向上と経済 イ 国民生活と福祉 国民生活の向上や福祉の増大を図るためには、雇用と労働条件の改善、消費者の保護、社会保障の充実、社会資本の整備、公害の防止などの環境の保全、資源やエネルギーの有効な開発・利用が必要であることを理解させる。その際、個人や企業などの社会的責任について考えさせる。また、これらに関し国や地方公共団体が果たしている役割を取り上げ、財政取支が国民生活にとって重要な意味をもっていることを理解させるとともに、租税の意義と役割及び国民の納税の義務についての理解を深める。 | (3) (内容の(2)について) イ イについては、我が国における高齢化や都市化、産業構造の変化などの社会の変化と関連させて指導するよう留意すること。 | | <ul style="list-style-type: none"> 地球規模の環境問題 自然との調和 都市問題 消費者保護 社会保障の充実 社会資本の整備 公害防止 環境保全 資源、エネルギーの有効な開発利用 |
| 理科 | 自然に対する関心を高め、観察、実験などを行い、科学的に調べる能力 | | | 2 各分野の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。 | |

住環境教育の理念と動向

| 教科等 | 目 標 | 内 容 | 内容の取扱い | 指導計画の作成と内容の取扱い | 環境関連項目 |
|--------|---|---|--|---|--|
| 理科 | と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。 | | | (2) 生命の尊重や自然環境の保全に関する態度が育成されるようにすること。 | |
| 〔第1分野〕 | (4)物質やエネルギーに関する事物・現象の中に対する関心を高め、意欲的に調べる活動を行わせるとともに、これらの事象を日常生活と関連付けて考察する態度を育てる。 | (6)運動とエネルギー エ 科学技術の進歩と人間生活 (7)日常生活では、科学技術の成果として様々な素材やエネルギーが利用されていることを知ること。 | (7) ((6)の内容について) オ ウの(4)については、力学的エネルギーのほかに、熱、光、音、電気などのエネルギーも取り上げ、熱放射にも触れること。 | 3 観察、実験、野外視察の指導については、特に事故防止について留意するとともに、使用製品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮するものとする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・熱放射 ・エネルギー資源の活用 ・原子力 |
| 〔第2分野〕 | (4)生物とそれを取り巻く自然の事物・現象に対する関心を高め、意欲的に自然を調べる活動を行わせるとともに、これらの活動を通して、自然環境を保全し、生命を尊重する態度を育てる。 | (1)植物の生活と種類 ア 植物の生活と体のつくり (7)校庭や学校周辺の生物の観察を行い、いろいろな生物が様々な場所で生活していることを見いだすとともに、観察器具の操作、観察記録の仕方などの技能を身に付けること。 (3)動物の生活と種類 ア 動物の生活と体のつくり (7)身近な動物の観察を行い、植物と比較した動物の生活の特徴を、体のつくりと関連付けてとらえること。 (5)生物のつながり ウ 生物界のつながり (4)微生物の働きを調べ、植物、動物及び微生物を栄養摂取の面から相互に関連付けてとらえるとともに、自然界では、これらの生物がつり合いを保って生活していることを見いだすこと。 (6)大地の変化と地球 ウ 地球と人間 (7)他の惑星との比較を通して、地球には生物の生存を支える様々な環境要因がそろっていることを認識すること。 (4)人間が利用している資源やエネルギーには、天然資源、水力、火力、原子力などがあることについての認識を深めること。 (7)自然の開発や利用に当たっては、自然界のつり合いを考えたり自然の保存や調整を行ったりするなど、自然環境を保全することの重要性について認識すること。 | (6) ((5)の内容について) ウ ウの(4)については、生産者、消費者及び分解者の関連を扱い、土壌生物については、簡単に扱うこと。 (7) ((6)の内容に) オ ウの(7)の「環境要因」としては、空気、水、土、太陽放射などを取り上げること。 | 5 第3学年における選択教科としての「理科」においては、生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるように、第2の内容について、課題研究、野外観察などの学習活動を学校において適切に工夫して取扱うものとする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然界における物質循環とエネルギーの流れ ・食物連鎖 ・天然資源・エネルギー資源の有限性など ・自然環境の開発と保全 ・人間活動と環境の破壊、汚染など |
| 保健体育 | 運動の合理的な実践と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ習慣を育てるとともに健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。 | | | | |
| 〔保健分野〕 | (2)健康と環境とのかかわりについて理解させ、健康に通じた環境の維持や改善を図ることができる態度を育てる。 | (2)健康と環境について理解させる。 ア 身体には、環境に対してある程度まで適応能力があること。 イ 快適で能率のよい生活を送るための温度、湿度などや明るさ、騒音には一定の範囲があること。また、空気中の二酸化炭素の濃度は室内空気汚れの指標となり、一酸化炭素は有害で、それぞれ許容濃度が定められていること。 ウ 生命の維持や生活に必要な水は、衛生的な基準に適合するよう浄化され、確保されていること。 エ 人間の生活によって生じた廃棄物は、衛生的に、また、環境を汚染しないように処理する必要があること。 (4)疾病の予防について理解を深めさせる。 ア 疾病は主体や環境の要因がかかわって発生するが、多くの疾病は、それらに対する対策によって予防できること。 | (3)内容の(2)については、地域の実態に即して公害と健康との関係を取り上げること、健康との関係を取り上げること、健康との関係を取り上げることも配慮するものとする。 (7)必要に応じて、実験、実習などを取り入れた指導を行うよう配慮するものとする。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・気温 ・健康 ・騒音 ・二酸化炭素 ・一酸化炭素 ・飲料水 ・水道施設 ・廃棄物 ・環境汚染 ・環境衛生 ・環境の改善 |

| 教科等 | 目 標 | 内 容 | 内容の取扱い | 指導計画の作成と内容の取扱い | 環境関連項目 |
|-------|--|--|--------|--|--|
| 技術・家庭 | <p>〔教科の目標〕 生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、家庭生活や社会生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> | | | 3 各領域の指導については知識や技術の単なる習得に終わることなく、習得した知識や技術を積極的に活用する能力を伸長させるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう配慮するものとする。 | |
| | <p>〔A 木材加工〕 簡単な木製品の設計と製作を通して、木材の特徴と加工法との関係について理解させ、使用目的や使用条件に即して、製作品をもとめる能力を養う。</p> <p>〔B 電気〕 電気機器の取扱いや簡単な電気回路の設計と製作を通して、電気回路の構成及び電気の働きと利用について理解させ、電気機器を安全かつ適切に活用する能力を養う。</p> <p>〔D 機械〕 簡単な動く模型の設計と製作や機械の整備を通して、機械の仕組みやエネルギーの変換と利用について理解させ、機械を適切に活用する能力を養う。</p> <p>〔E 栽培〕 作物の栽培を通して、作物の生育条件と栽培技術との関係について理解させ、作物を計画的に育成する能力を養う。</p> <p>〔G 家庭生活〕 家庭生活に関する実践的・体験的な学習を通して、自己の生活と家族の生活との関係について理解させ、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。</p> <p>〔H 食物〕 日常食の調理を通して、栄養及び食品の性質と選択について理解させ、青少年にふさわしい食事を計画的に整える能力を養う。</p> <p>〔I 被服〕 日常着及び簡単な手芸品の製作を通して、生活と被服との関係について理解させ、衣生活を快適にする能力を養う。</p> <p>〔J 住居〕 住空間の計画及び室内環境と設備に関する学習を通して、快適な住まい</p> | <p>(4)日常生活や産業の中で果たしている木材の役割について考えさせる。</p> <p>(4)日常生活や産業の中で果たしている電気の役割について考えさせる。</p> <p>(4)日常生活や産業の中で果たしている機械の役割について考えさせる。</p> <p>(4)栽培と生活との関係について考えさせる。</p> <p>(2)家庭の経済について、次の事項を指導する。 イ 物資・サービスの選択、契約、購入及び活用について考え、消費者としての自覚をもつこと。</p> <p>(4)家庭生活と地域との関係について考えさせる。</p> <p>(2)食品の性質とその選択について、次の事項を指導する。 ウ 食品の性質を見分け、用途に応じて適切に食品を選ぶことができること。</p> <p>(3)日常食の調理について、次の事項を指導する。 食塩、みそ、しょうゆ、さとう、食酢、油脂について適切な取扱いができること。</p> <p>(1)簡単な被服の製作について、次の事項を指導する。 イ 製作に適した被服材料の選択ができること。</p> <p>(3)生活と被服との関係について考えさせる。</p> <p>(3)室内環境と設備について、次の事項を指導する(冷暖房)。 ア 安全で衛生的な室内の整備の</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> ・木材と人間生活 ・環境破壊と治山、治水 ・建築材料、家具用材、紙パルプ ・植林、育林などの山林の育成 ・木材の空気浄化作用等環境調節機能 ・省資源 ・効果的な電気の活用 ・排気ガスや騒音 ・エネルギー資源の利用 ・新エネルギーの追求 ・省エネルギーの推進 ・自然環境と生活 ・作物の栽培 ・栽培技術 ・品種改良 ・緑化 ・消費者としての態度 ・生活に対する考え方 ・消費者としての自覚 ・地域の清掃 ・近隣騒音 <ul style="list-style-type: none"> ・加工食品表示 ・食品添加物 ・製造年月日 ・油脂の保存や廃棄の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・日常着に適した布地 ・天然繊維と化学繊維 ・家庭用品品質表示法 ・被服の着方 ・既製服の選び方 ・資源の有効利用 ・洗濯排水 |

住環境教育の理念と動向

| 教科等 | 目 標 | 内 容 | 内容の取扱い | 指導計画の作成と内容の取扱い | 環境関連項目 |
|-------|-----------------------------|--|--------|----------------|--|
| 技術・家庭 | 方について理解させ、住空間を適切に活用する能力を養う。 | 工夫ができること。 イ 室内の空気調節及び騒音防止の仕方を知り、住まい方の工夫ができること。 (4)家庭生活における資源の適切な使い方と廃棄物の処理について考えさせる。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房設備 ・室内の空気調節の条件 ・室内環境の整備 ・騒音防止 ・家庭から廃棄されるごみや排水などが環境に与える影響 ・省資源 ・ごみの減量化 ・廃棄物の適切な処理の仕方 ・河川の水質汚濁 |

6. 海外特にイギリスの環境教育の動向を中心にして

—— 住環境はどのように扱われているか

本節では、環境教育の先進国であるイギリスを取り上げ、その蓄積と近年の動向を探り、わが国の住環境教育の可能性の検討材料としたい。

(1) イギリス環境教育の歴史^{33) 34) 35)}

産業革命をいち早く成し遂げたイギリスは、数多くの都市問題・環境問題にも見舞われ、19世紀後半にはこれらを克服すべく、幾つかの運動が起きていた。特に住宅問題は深刻で、その解決に住居管理的・教育的アプローチから取り組んだのがオクタビア・ヒル（1839～1912）であった。彼女は「人間の改善と住宅の改良とは手を携えて進まねばならない」「最貧民の住宅問題は個々の人が活動することによってのみ解決されるのだ³⁶⁾」として、広範な社会的活動を展開した。それらは「①婦人の教育のための活動、②住宅管理・居住者教育のための活動、③住宅管理婦養成のための活動、④オープンスペース獲得のための活動、⑤公害防止のための活動³⁷⁾」として展開され、居住者の自立と広い意味での住居管理の枠組みを示した。

もうひとつは、都市の環境問題解決のために「自然学習（或いは野外学習）」を提唱したパトリック・ゲデス（1854～1932）の試みであった。イギリス環境教育の父と称せられる彼は、スコットランド生まれの植物学者、社会学者であり、また都市計画家としてもよく知られている。彼は、環境の質は教育の質と密接な関係があるとし、「子供たちが環境の現実にかかわるようになれば、環境をよく知り、環境にたいして創造的な態度をもつようになる³⁸⁾」という考え方に基づき、1889年にエジンバラのローヤル・マイルに「アウトルックタワー（展望塔）」を開設した。このタワーは、社会学的な博物館と実験室を兼ね備えた教育施設として機能し、「自然学習」の拠点として活用された。

彼の死後、環境に対する関心は農村の環境保全に向けられ、1926年には農村イギリス保全評議会（the Council for the Preservation of Rural England）が創られ、農村地帯を保護するための全国規模の教育活動を行った。自然保全の運動は、1895年のナショナル・トラストの創設、1907年のナショナル・トラスト法の制定（自然・景観・歴史的建築物の保全）によって確立さ

れていった。

第2次大戦後の大きな変化は、経済復興著しい1960年代に起きた。まず1967年のブルーデンレポート（Prawden Report” Children and Primary School”）は、就学前及び初等学校の子ども達にとって、教師から「聴かされて」学ぶよりも、自ら環境とかかわりつつ「発見」を伴う学習の方が好ましいことを強調し、学校教育における環境の活用の価値を明確化した。1969年には「教育における環境の活用と環境教育」についてのアイデアを普及させるために、「環境教育協会（the Society for Environmental Education : SEE）」を設立した。さらに1970年にはより古い教員組織である「全国農村学習協会」も、「全国環境教育協会（the National Association for Environmental Education）」と名称を変え、大きな存在となった³⁹⁾。

この間、都市計画においても市民参加を促す大きな変化があった。1964年にはコリン・ブキャナンの「都市の交通（Traffic in Towns）⁴⁰⁾」が、自動車と人間の関係の中で、都市での「環境の質」の概念を普及させるための最初の論争として人々に多くの衝撃を与え、1969年のスケフントンレポート「市民と計画（People and Planning）⁴¹⁾」は、市民が都市計画のプロセスに参加することを助ける手段を提示し、そのために都市計画の情報を学校教育に組み込むことを勧告したが、このレポートは都市農村計画協会に行動を起こさせる引き金ともなった。

そして、「The Countryside in 1970」のためのキール大学での会議（1965年）で初めて「環境教育」という言葉が英国で使用された。この間の環境教育に関する議論には、教育主義と環境主義⁴²⁾について、前者に関しては「環境を計画・つくる側に、教育という人々の価値観向上の手段を通して、環境の質を向上させようという、計画における教育主義の考え方」があり、後者に関しては「教育する側に、教育を活性化させる手段として環境を活用するという、教育における環境主義の考え方」があり、このふたつが絡み合っ一つ一つの体系が根づいたと言える。

(2) 1970年代の国際環境教育会議での動き

さてイギリス環境教育に対して、或いはともに影響を分け合った幾つかの国際的動きを、1970年以降の環境教育関係の国際会議を通して見てみよう。

1970年のネバダ環境教育会議は、「環境教育とは、人々、文化、人々をとりまく自然—物的な周辺状況、の三者のあいだの相互関連を理解するために必要となる技法、態度を身につけるため諸価値を認識し、概念を明確にする課程である。また、環境の質にかかわる問題に対処する行動の準拠枠を決定し、自己形成していく実践をも必要としている」と定義し、単に自然の保全のみならず、広く人間を取り巻く環境に視点を当てて行く必要性を明確にしたものとして大きく評価された。そして、1972年のストックホルム国連人間環境会議では、行動計画の中に「環境問題の教育・情報・社会および文化的側面」が盛り込まれた。

これらの会議はベオグラードでの国際環境教育ワークショップに受け継がれ、1975年に有名なベオグラード憲章を起草した。以下、この憲章について、環境教育の目的・方針及び環境教育のプログラムの全体的指針を詳しくみていこう⁴³⁾。

D. 環境教育の目的・方針

- ①関心をもつこと (awareness) : 個人に対しまた社会的なグループに対しても、全体の環境問題とそれに関連する問題に関心をもたせ、敏感に反応するように援助すること。
- ②知識 (knowledge) : 個人に対しまた社会的グループに対し、環境問題の全体について基

本的な理解を得ることについて援助すること。そして、全体的な環境問題だけではなく、それに関連する問題、また、人間存在の重大な責任およびその役割についての理解が得られるように援助すること。

- ③態度 (attitude) : 個人に対し, 社会的グループに対し, 環境問題についての社会的な評価をもち, それに対して強い感情を抱いて, その保全とさらには改善のために積極的に参加する気持ちを起こさせるよう援助すること。
- ④技術 (skills) : 個人に対し, 社会的グループに対し, 環境問題を解決する技術が得られるよう援助すること。
- ⑤評価のできる能力 (evaluation ability) : 個人に対し, 社会的グループに対し, 環境の程度を正しく評価し, また環境教育のプログラムについて, 生態学的に, 政治的に, 経済学的に, エシックスの面から, そして教育の要素から, 正しい判断ができるように援助すること。
- ⑥参加 (participation) : 個人に対し, 社会的グループに対し, 責任の感覚を発展させ, 環境問題の緊急性を理解し, これらの問題を解決する適切な行動をとることのできるように援助すること。

F. 環境プログラムの全体的指針

- ①環境教育は, 環境を全体として考えなければならない。—自然と人工, 生態学, 政治, 経済, 技術, 社会, 法律, 文化, そして倫理
- ②生涯教育であること
- ③学際的であること
- ④問題解決のための事業への参加
- ⑤地域の実状に即しながら地球規模の観点を失わぬこと
- ⑥長期的展望
- ⑦開発を環境保全の観点で考えること
- ⑧国内・国際協力の推進

Dの6つの目的は, その後の多くの国々の環境教育に影響を与えるとともに, 1977年の環境教育政府間会議であるトビリシ会議に引き継がれ, 世界各国の環境教育の指針となっている。

(3) イギリス環境教育の目指すもの—カリキュラム・ガイダンス⁷⁴⁾に関連して

イギリス環境教育は, その実践を通して多くの影響を世界の環境教育に与えたが, その中味について検討してみる。まず, それを支えてきた伝統は, ①環境学習の伝統, ②保全の伝統, ③戸外教育の伝統, ④都市学習の伝統, の4つであり, それらに都市・自然に生起する諸事実を認識し, 主体的に環境改善の実践ができることが加わり, これらがイギリスの環境教育の伝統を特徴づけている。この教育の目標をスコットランド教育省が発行したレポート「Environmental Education」(1974年)で見ると以下のようである⁴⁵⁾。

• 環境教育のねらい

- ①公教育であれ非公教育であれ, 知識を得, 適切な技能を身につけ, 直接的経験をうるため

に、身近な、かつ遠方にある環境を活用すべきである。

- ②生徒たちは自分で意志決定ができるように、かつ自らかかわれる機会を与えられるように、環境概念と環境価値についての手引きをうけなければならない。
- ③生徒たちは、現代的環境問題について今日的に表現できるよう多くの見解を批判し、評価できるように訓練されなければならない。

・環境教育のすすめ方

- ①環境教育は、学校の内外にわたる全カリキュラムに浸透すべきである。
- ②すべての学校は環境教育プログラムを立案し実施するための適切なとりくみを行わなければならない。
- ③環境教育を行うためには、バラバラな課題設定は望ましくないし、また不可能でもある。
- ④小学校で始められ、中学校でも引き継がれた環境プログラムは、非公教育の中にも、生涯教育の中にも生かされる必要がある。
- ⑤環境教育のトータルなプログラムが認識されるようあらゆる努力が集中されるべきである。

このようにイギリス環境教育は、環境の保全と改善に目標を置き、独立した科目ではなく、国語、算数、理科、美術等の実際的な教育活動の刺激材として、すなわちあらゆる知識を生きた環境の現実とのかかわりの中で習得していく過程の「環境学習」であり、総合的なアプローチを通して環境に対する態度と倫理観の醸成を目指しているといえる。

では、この時期の教育現場では、環境教育は実際にはどのように扱われてきたのであろうか。クリストファー・ゲイフォードの「イギリスにおける環境教育⁴⁶⁾」によると、「環境教育に対するカリキュラムは非常に多くの問題と直面してきたが、その主体性、その身分に関する問題が少なくなかった」し、中学校では「非常にわずかの子どもたちしか選択していなかったし、時には、既にきちんと授業内容が定まっている、伝統的な他の選択科目として扱われた。」また、初等教育でも同様で「環境教育がどんなものであるかという主体性の認識に関しては、中等教育と同じような問題には直面しなかった。環境というものは、特別な原理などを教える場合には、適切な手段として扱われることが多かったからである。しかし、小学校における活動が、環境に結びつくことが多いのにもかかわらず、環境教育のあり方や目標に関する教育者の間における一致した考え方というものは、まだ存在していなかった」とし、数年前のナショナル・カリキュラム導入前の教育現場の問題を指摘している。

そして、「環境教育」という言葉が生まれて漸く20年を経た後、1988年の教育改革法により、ナショナル・カリキュラムが施行され、正式に教育課程に位置づけられることになった。以下、その概要を、石原淳の「イギリスの環境教育—『カリキュラム・ガイダンス・7：環境教育』の分析—⁴⁷⁾」により、辿ってみよう。まず、環境教育のねらいと目標は

・環境教育のねらい

- ①環境を保護し改善するために必要な、知識、価値観、態度、貢献、技能を獲得する機会を与えること。
- ②多様な観点（物理的、地理的、生物的、社会科学的、政治的、技術的、歴史的、審美的、倫理的、精神的）から環境を調査したり解釈することを、子ども達に促すこと。

- ③子どもの環境に対する関心と好奇心を刺激し、環境問題の解決に対する積極的参加を促すこと。

・環境教育の目標

- 〈知識〉環境の中で起こる自然の過程 ほか
〈技能〉コミュニケーション技能, 数的技能 ほか
〈態度〉環境と他の生物に対する認識, 責任, 関心 ほか

であり、石原淳は、さらに「ねらい」と「目標」を検討するために、環境教育の伝統たる「ベオグラード憲章」の6つの目標—関心, 知識, 態度, 技能, 評価能力, 参加—と比較し、以下のような詳細な分析を行っている。少々長くなるが引用すると、「この6項目にあてはめて前掲のナショナル・カリキュラムにおける環境教育のねらい及び目標を分析してみると、知識, 態度, 技能は①に、評価能力は②に、関心, 参加は③にといった具合に、このベオグラード憲章の6項目が全て網羅されて」いる。「ここで注目すべきは、ベオグラード憲章の目標でいえば、評価能力にあたる多様な観点からの環境の調査・解釈といったものが、ナショナル・カリキュラムにおいて上位の『ねらい』として②の一つの項を充てて定義されているということである。環境に対する評価能力というものは、環境教育において重要なファクターでありながらも、知識を得、技能・態度を獲得し、実際に行動するという一連の流れを目指す環境教育の中で、ある意味でないがしろにされていた傾向にあったものである。」「ナショナル・カリキュラムにおいて評価能力にスポットが当てられた理由は、イギリスの環境教育の歴史・伝統の中に見ることができる。1964年にC・BuchanがTraffic in Townsというレポートを発表し、『我々が良い環境を求めるのは車のためなのか、それとも人間のためなのか』という議論に大衆を巻き込み、『良い環境』という概念が一般に広まった。」「イギリスではこのような考え方が確立し、今回のナショナル・カリキュラムにおいて結実したと考えられる。」

その上で環境教育の位置づけとして、「環境教育は、ナショナル・カリキュラムにおいてクロス・カリキュラム・テーマ (cross-curricula theme, 間教科課程テーマ) という位置づけに置かれた。クロス・カリキュラム・テーマとは、一つの独立した教科ではなく、コア科目 (国語, 数学, 理科) や基礎科目 (歴史, 地理, 美術, 音楽, 体育など) にまたがり、その中に適切に組み込まれて扱われるという性格のものである。つまり、日本で推進されている環境教育の扱いと同様の位置づけに置かれたのである。このような位置づけに置かれた科目は、経済・産業理解, 健康教育, キャリア教育とガイダンス, 市民性の教育, 環境教育, の5つであり、環境教育は社会的責任を引き受けることを子どもに奨励することから、特に『市民性の教育』と関連しており、また環境問題についての意志決定が必要なことから『経済・産業理解』との関連も特に重要であるとされている。」

最近のこうした動きは、これまでのイギリスにおける環境教育運動が、公教育の下でも確実に定着し、なかでも「評価能力」を欠かすことのできない目標として設定しつつあるのは、さらに大きな前進とみることができる。

7. 対象である子ども達の住空間認識研究の動向

学校教育において、教育の対象は子どもであることは当然であるが、彼らが空間及びその問題についてどう認識するかは曖昧で、そのことが空間的社会的問題としての住宅・住生活・住環境について学習することの困難さ—特にどの段階からどのような中味を学習すればよいか—とあいまって、その内容を希薄にしている要因ともなっている。

さて、子ども達の住空間認識は、低学年から徐々に規則正しく発達するわけではなく、いくつかの段階を辿っていくことが多い。建築や都市における子どもの住空間認識を真正面から取り上げた研究は必ずしも多くはないが、その中での先行研究としては、1960年代の足立孝・紙野桂人の住空間の認識の研究がまず上げられる。「小学校児童の空間構造に関する研究（1）—年齢差による空間把握の相違について—⁴⁸⁾」「同（2）—空間把握の型について⁴⁹⁾」は、小学校2～5年生の児童に自宅の間取り図を描かせ、その誤謬数から年齢別の空間把握の仕方を探るとともに、子どもの描く間取り図の型を検討した。

1970年代の北浦かほるの「小学生のすまいに対するイメージの研究⁵⁰⁾」は、住宅タイプ別のすまいに対するイメージを聞いたものであり、また幼児の形や色、テクスチャーに対する認識を把握しようとした「幼児における空間構成要素の認識に関する基礎的研究⁵¹⁾」も登場し、細部の認識研究も行われた。

教育へのフィードバックを明確な目的としたものは、1980年前後に登場してきた。まず、好きな住宅や文章に書かれている住宅を絵に描かせて子ども達の創造性を検討し、学年ごとの相違をみたものに、新福祐子・畠山歌子の「児童の住居観 第1報⁵²⁾」「同 第2報⁵³⁾」があり、これは児童の住居学習に生かされることを目的にしたものとなった。

足立・紙野の研究を下敷きにしながらか研究を前進させたものに、野田満智子・渡辺みよ子らの研究がある。「子どもの住空間把握の発達過程（第1報）—住居全体の空間把握—⁵⁴⁾」「同（第2報）—便所、押入、階段、廊下、玄関—⁵⁵⁾」は、小学生を対象に住空間把握の発達過程を明らかにし、教育へのフィードバックを考えた。

その後、住宅内の空間把握あるいは空間認識についてのまとまった研究は少なくなり、むしろその方向は住宅を飛び出し、地域空間へと広がっていく。高度成長期に入ると、子どもの通学路や遊び空間の整備を目的として、その実態把握の研究が盛んになったが、その手法の中から子どもに地図を描かせて認知度を計ったり、あるいは町並みの景観をどうとらえるかを見たものが登場し、最近ではより具体的な空間認識の研究が蓄積されつつある。岸田文夫の「子どもの眼で見た都市景観⁵⁶⁾」、和田幸信の「イメージマップからみた子供の生活空間とその認識に関する研究⁵⁷⁾」「子供の生活空間の認識と認知対象について—イメージマップからみた農村部における子供の生活空間に関する研究—その1—⁵⁸⁾」「生活空間の広がりとその空間認識へ及ぼす影響について—同—その2—⁵⁹⁾」、さらに「農山村集落における地域資源を生かした活性化対策に関する研究—その4—新潟県小国町における児童の絵画・作文募集にみる地域景観の特性⁶⁰⁾」、久隆浩らの「子どもと地域空間の関わりを分析する手法としての写真投影法の試み⁶¹⁾」、延藤安弘らの「写真投影法による環境認識からみた子どものための住環境計画の考察⁶²⁾」等の研究は、子どもの地域空間認識を対象にしていたが、当然のことながら教育への直接的フィードバックではなく、むしろ都市農村計画（或いは都市農村計画教育）との関連で研究が進められた。しかし、単に空間を認知するのみではなく、景観や町並み保全など、空間の

価値観に関わる部分に深く踏み込んだものともなり、このことは子どもを計画における長期的将来的担い手として、積極的に位置づけたとすることもできた。

8. おわりに

住環境教育への期待と要請は、学校教育のみならず他分野でも高まるばかりである。特に、社会的要請としての住まいや環境の水準向上には、美しい空間、便利で快適な空間の形成に加え、これからの高齢社会に備えた新たな住まいとまちづくりの担い手づくりが要求される。こうした意味も含めて、子ども達への期待は大きい（勿論、我々大人にも大きな責任があるが）。

学校教育における住環境教育が、こうした要請のすべてに応えるには現状の教育システムではなかなか困難なことが多い。その上で、住環境教育の独自性を発揮するとすれば、子どもの空間認識の発達に対応した学習の中味づくり—住空間の質の学習—がより重要な課題となると思われる。

— 注 —

- 1) 新福祐子：家庭科教育における指導内容の歴史的考察（第1報）—明治時代の住居の領域— 大阪教育大学紀要第24巻第V部門第2号 pp. 181~192 1975年
- 2) 新福祐子：家庭科教育における指導内容の歴史的考察（第2報）—大正・昭和戦前における住居の領域— 大阪教育大学紀要第25巻第V部門第2号 pp. 115~136 1976年
- 3) 新福祐子：家庭科教育における指導内容の歴史的考察（第3報）—戦後における中学校教育の中での住居指導— 大阪教育大学紀要第26巻第V部門第2号 pp. 117~142 1977年
- 4) 貴田康乃ほか：高等学校家庭科住居の学習指導に関する調査研究（第1報）—家庭科学習指導の実態と意識— 日本家庭科教育学会誌第25巻2号 pp. 53~57 1982年
- 5) 貴田康乃ほか：高等学校家庭科住居の学習指導に関する調査研究（第2報）—住居学習指導実態・意識とその問題点— 同上 pp. 58~63 1982年
- 6) 貴田康乃ほか：高等学校家庭科住居の学習指導に関する調査研究（第3報）—指導内容の検討— 同上 pp. 64~69 1982年
- 7) 貴田康乃ほか：高等学校家庭科住居の学習指導に関する調査研究（第4報）—実験・実習をとりいれた指導方法案— 日本家庭科教育学会誌第26巻1号 pp. 72~77 1983年
- 8) 貴田康乃ほか：高等学校家庭科住居の学習指導に関する調査研究（第5報）—高校生の居住実態と住意識— 日本家庭科教育学会誌第27巻1号 pp. 52~57 1984年
- 9) 田中恒子：学校教育における『住』教育の現状と課題 西山外三編著 住居学ノート 勁草書房 pp. 279~345 1977年
- 10) 八木澤壯一、秋元孝夫：小中学校の住宅教育からみた住宅像の形成について 日本建築学会大会学術講演梗概集 pp. 813~814 1977年
- 11) 鳴海邦硯、玉井輝大：義務教育課程教科書にみる生活環境教育に関する考察 日本建築学会大会学術講演梗概集 pp. 1623~1624 1977年
- 12) 八木澤壯一ほか：小・中・高等学校における住生活・住居および居住地環境教育に関する基礎的研究（その1） 住宅建築研究所 1980年
- 13) 八木澤壯一ほか：小・中・高等学校における住生活・住居および居住地環境教育に関する基礎的研究（その2） 住宅建築研究所 1982年
- 14) 「住宅（日本住宅協会 1980年6月号）」誌上で「特集／住教育—未来へのかけ橋」が生まれ、住居学や建築学、都市計画等の分野から報告がなされた。
- 15) 住環境教育研究会編：住教育—未来へのかけ橋— ドメス出版 1982年

- 16) 五十嵐敬喜：シリーズ・建築“不自由”の時代 都市教育はこれでいいのか 日経アーキテクチュア pp. 112～116 1980年12月8日号
- 17) 「都市計画116号（1981年6月）」で「特集（その2）：まちづくりのための教育と学習」が生まれ、「子供から一般市民にいたる幅広い層を対象とした，都市計画に関する教育・学習の実態と課題を分析・考察すること」がもくろまれ，都市計画や住居学関係者に加え，社会科教育に携わる教育者も議論に参加した。
- 18) 「建築雑誌 Vol. 99 No. 1217（1984年2月号）」の「住環境教育」特集では，研究者，教育者のみならず生活評論家やジャーナリストも加わり，幅広い議論が行われ，関心の深さが示された。
- 19) 小澤紀美子，寺門征男ほか：青少年の住環境意識に関する研究—小・中・高・大学生の発達段階による比較研究住宅・土地問題研究論文集〔第4集〕 財団法人日本住宅総合センター pp. 67～94 1983年
- 20) 都市計画協会編：社会科教材・まちづくり副読本 まちはみんなの宇宙船 教育同人社 1984年
- 21) 池田孝之編著：子どもが見つけた身近なまち景観—新しい都市・住環境教育の試み— 琉球大学教養部都市計画研究室 1987年
- 22) 日本建築学会・建築経済委員会：市民と住宅 住教育の視点から 日本建築学会秋期大会建築経済部門研究協議会資料 1987年
- 23) 関川千尋，山崎古都子ほか：住教育における教育手法の開発に関する研究 昭和62・63年度科学研究費補助金総合研究（A）研究成果報告書 1989年
- 24) 山崎古都子：小学生を持つ親の意識 家庭における住教育に関する基礎的研究第一報 日本建築学会計画系論文報告集第428号 pp. 147～156 1991年
- 25) 子どもの遊びと街研究会編：街がぼくらの学校だ！「子どもの遊びと街研究会」の活動の記録 1991年
- 26) 倉原宗孝，延藤安弘：計画行為における価値づくりに向けてのまちづくりコンクールの有効性に関する考察 東京都世田谷区，熊本県水俣市の場合 日本建築学会計画系論文報告集第433号 pp. 95～104 1992年
- 27) 沼田真：環境教育論 人間と自然とのかかわり 東海大学出版会 1982年
- 28) 文部省：環境教育指導資料（小学校編） 大蔵省印刷局 1992年
- 29) 前掲28) p. 6
- 30) 前掲28) pp. 7～8
- 31) 文部省：環境教育指導資料（中学校・高等学校編） 大蔵省印刷局 p. 11 1991年
- 32) 前掲28) pp. 22～49
- 33) イギリス環境教育の歴史については，住居学，建築学，都市計画学の諸分野からのレポートがあり，小澤，西山，延藤らの主なもの3点を参考にした。小澤紀美子：住環境教育に関する研究（第2報）—イギリスの環境教育の理念と実態について— 東京学芸大学紀要6部門33 pp. 129～135 1981年
- 34) 西山康雄：イギリスにおける環境教育の概念と都市・田園計画協会の関連活動 都市計画116 pp. 68～75 1981年
- 35) 延藤安弘，大塚映二：英国と米国の住教育の動向 住宅 pp. 30～43 1980年
- 36) W・アッシュワース著 下総薫監訳：イギリス田園都市の社会史—近代都市計画の誕生 御茶の水書房 p. 104 1987年
- 37) 岸本幸臣：オクタビア・ヒルの住居管理 生活文化研究第23冊 大阪教育大学家政科教室 pp. 61～73 1980年
- 38) 前掲34) p. 72
- 39) 延藤安弘：イギリス環境教育の動向 住教育—未来へのかけ橋— ドメス出版 pp. 87～88 1982年
- 40) Colin Buchanan “Traffic in Towns : A Study of The Long Term Problem of Traffic in Urban Areas” (HMSO) 1963. 訳書：八十島義之助，井上孝訳，都市の自動車交通：ブキャナン・レポート 鹿島出版会 1965年
- 41) Department of the Environment, “People and Planning” pp. 43-45. HMSO 1969
- 42) 前掲39) p. 90
- 43) 福島要一編：環境教育の理論と実践 あゆみ出版 pp. 61～68 1985年
- 44) National Curriculum Council, Curriculum Guidance No. 7: Environmental Education York, National Curriculum Council, 1990

- 45) 前掲39) pp. 91~92
- 46) クリストファー・ゲイフォード：イギリスにおける環境教育 佐島群巳 中山和彦 地球化時代の環境教育 4 世界の環境教育 国土社 pp. 185~200 1993年
- 47) カリキュラム・ガイダンス・7については、石原淳の下記の論文を参考にした。イギリスの環境教育—『カリキュラム・ガイダンス・7：環境教育』の分析— 環境教育 Vol. 2-2 pp. 34~42 1993年
- 48) 足立孝, 紙野桂人：小学校児童の空間構造に関する研究（1）—年齢差による空間把握の相違について— 日本建築学会論文報告集第106号 pp. 44~49 1964年
- 49) 足立孝, 紙野桂人：小学校児童の空間構造に関する研究（2）—空間把握の型について— 同107号 pp. 54~59 1965年
- 50) 北浦かほるほか：小学生のすまいに対するイメージの研究 大阪市立大学家政学部紀要 住居学第21巻 pp. 55~63 1973年
- 51) 北浦かほる：幼児における空間構成要素の認識に関する基礎的研究 日本建築学会論文報告集第209号 pp. 53~60 1974年
- 52) 新福祐子, 畠山歌子：児童の住居観（第1報） 家政学雑誌 Vol. 30 No. 10 pp. 52~56 1979年
- 53) 新福祐子, 畠山歌子：児童の住居観（第2報） 同 pp. 57~64 1979年
- 54) 野田満智子, 渡辺みよ子：子どもの住空間把握の発達過程（第1報）—住居全体の空間把握— 日本家庭科教育学会誌 第24巻第1号 pp. 60~66 1981年
- 55) 野田満智子, 渡辺みよ子：子どもの住空間把握の発達過程（第2報）—便所, 押入, 階段, 廊下, 玄関— 同 pp. 67~72 1981年
- 56) 岸田文夫：子どもの目でみた都市景観 鳴海邦硯 景観からのまちづくり 学芸出版社 pp. 147~161 1988年
- 57) 和田幸信：イメージマップからみた子供の生活空間とその認識に関する研究 第23回日本都市計画学会学術研究論文集 pp. 169~174 1988年
- 58) 和田幸信：子供の生活空間の認識と認知対象について—イメージマップからみた農村部における子供の生活空間に関する研究 その1— 第24回日本都市計画学会学術研究論文集 pp. 103~108 1989年
- 59) 和田幸信：生活空間の広がりとその空間認識へ及ぼす影響について—イメージマップからみた農村部における子供の生活空間に関する研究 その2— 第25回日本都市計画学会学術研究論文集 pp. 223~228 1990年
- 60) 木下勇ほか：農山村集落における地域資源を生かした活性化対策に関する研究その4—新潟県小国町における児童の絵画・作文募集にみる地域景観の特性— 日本建築学会大会学術講演梗概集 pp. 979~980 1981年
- 61) 久隆浩, 鳴海国硯：子どもと地域空間の関わりを分析する手法としての写真投影法の試み 第27回日本都市計画学会学術研究論文集 pp. 715~720 1992年
- 62) 延藤安弘ほか：写真投影法による環境認識からみた子どものための住環境計画の考察 日本建築学会大会学術講演梗概集 pp. 47~48 1992年